

新型コロナウイルスの影響を受けるなか

従業員の雇用を守りたい企業

人材が不足している企業

の

みなさま！

在籍型出向 および 転籍等 のサポートをいたします！



企業が抱える課題の解消や従業員の雇用を守るために
人材マッチングによる支援を無料で実施いたします

雇用
維持

失業
防止

人材不足
解消



県内企業のみなさま！
まずはご相談ください。

当事業事務局と専門家が
マッチングの
お手伝いをいたします。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

事業
目的

新型コロナウイルスの影響を受けるなか、従業員の雇用を守りたい企業・
業界の従業員、休業者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、
出向等を行い、雇用の維持と失業防止につなげることを目的としています。

マッチング成立までの流れ

STEP

1

お問合せと マッチングリストへの登録

まずはお問合せいただき、
マッチングに必要な
求人や人材についての情報を
マッチングリストに登録します。



STEP

2

マッチング候補との 面談実施

条件の合う企業を見つけ
マッチングのご提案をします。
両社が希望すれば複数回の
面談を調整し行います。



STEP

3

トライアル期間を設定

複数回の面談を行い、お互いについて理解が深まり、
労働条件や給与支払いの
負担割合等が決定した後、
希望に応じて
トライアル期間を設けます。

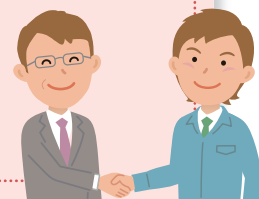


STEP

4

トライアル期間終了後に 本契約

トライアル期間を経て、出向または
転籍が合意決定になれば、
契約に向け、出向協定書や
労働契約書の作成などを
行い、マッチング成立です。



マッチングにおける 労働者と企業の不安を解消するプログラムを実施!

定着支援プログラム

出向・転籍してからも定期的に出向・転籍先
と労働者へヒヤリングしフォローを実施、
出向元へも報告し共有します。

再マッチングの実施

成立後に就労継続が困難になった場合でも
労働者がすぐに就労できるよう次の出向・
転籍先を速やかに探します。

出向協定書等の必要書類の作成や経営に関するお悩みも 各分野の専門家がしっかりサポートします!

本契約に向けて出向協定書、労働契約書等の必要書類の作成や就業規則の
出向規程などについて社会保険労務士がサポートします。また経営に関する
サポートも公認会計士や中小企業診断士など各分野の専門家で行います。



令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

お問い
合わせ

新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業
事務局（株式会社プラスキャリア内）

TEL098-868-9339

〒900-0006
那覇市おもろまち 1-5-26